

2022年度 経済支援制度利用早見表

・博士後期課程（2022年4月1日現在）

大学院には国による経済的支援制度はありません。

	学年	入学年度	制度名	対象者	2022年度採用人数	詳細URL
博士後期課程	1 年次	2022年度	TUFS修学支援制度 【大学院後期課程第一次募集】	本学の博士前期課程から博士後期課程に進学する者	授業料半額免除：成績上位10名	summary_4tufshakushi1st_jugyouryou.pdf 対象者は既に決定し、該当の対象者に連絡済みです。
			TUFS修学支援制度 【大学院後期課程第二次募集】	上記の第一次募集により選定された者以外（申請者のうち経済的に理由により授業料の納付が困難である者より、面接等を実施して対象者を選定）	授業料半額免除 ・4月入学者若干名 ・10月入学者若干名	summary_5tufshakushi2nd_jugyouryou.pdf
			多文化共生イノベーション研究育成フェローシップ（※）（MIRAI）	今年度に博士後期課程に入学を予定する者	年間200万円の返済不要給付奨学金（生活費相当180万円＋研究費20万円）に加え、2022年度は授業料を全額免除 ・4月入学5名 ・10月入学1名	※参照
	2 年次	2021年度	TUFS修学支援制度 【大学院後期課程第一次募集・第二次募集】	2021年度中に選定した対象者	2021年度中に選定した授業料免除対象者に引き続き免除を実施する	対象者は既に2021年度中に選定が完了しています。 今年度の新規採用はありません。
			多文化共生イノベーション研究育成フェローシップ（※）（MIRAI）	2021年度中にMIRAI奨学生として選定された者	年間200万円の返済不要給付奨学金（生活費相当180万円＋研究費20万円）に加え、2022年度は授業料を全額免除 ※対象者は既に選定済み	対象者は既に2021年度中に選定が完了しています。 今年度の新規採用はありません。
	3年次～（2020年度以前入学者）		TUFS修学支援制度（大学院経過措置）	経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者	若干名（予算の範囲内で実施）	summary_3tufskeikasochi_jugyouryou.pdf
	全学年	全入学年度	コロナ禍における家計急変者に対する授業料免除	以下のどちらかの条件を満たす場合 ①2019年、2020年、又は2021年と比べて、家計全体での収入が半減していることを示す書類が提出できる場合 ②持続化給付金や住居確保給付金など、新型コロナ関連の、国や自治体による公的支援を受けていることを示す書類が提出できる場合	若干名（予算の範囲内で実施）	

【注 採用人数は2022年のものであり、来年度以降は変動する可能性があります】

※多文化共生イノベーション研究育成フェローシップ（MIRAI）奨学生制度の詳細は下記を参照

<http://www.tufs.ac.jp/education/pg/support/mirai.html>